

独立行政法人日本学生支援機構から、「大学における学生相談体制の充実方策について」という報告書が刊行された。これは、学生相談の専門家を中心とした「大学相談体制の整備に資する調査研究会」の調査や協議をもとにまとめられたものである。研究会の構成メンバーを拝見すると、ほとんどの方が、現場で学生相談の日常業務に追われておられるであろうと推察される方々である。如何にご苦労されて本報告書に時間を割かれたものかと、お察し申し上げます次第である。

はじめに

見果てぬ夢？ 「学生相談」の展望 「大学における学生相談体制の充実方策について」を読んで

岡本 貞雄

(広島経済大学学生相談室長)

本報告書は大学における学生相談体制の基本的考え方を明示するとともに、その大学の特性をうまく生かして運営されてきた我が国の代表的な大学における学生相談のシステムを紹介されたものである。また、全国の国立、公立、私立大学、短期大学および、高等専門学校に実態調査を行い、八九・三％という高い回収率で得られたデータの一部分が紹介されている。

大学生人口が、同世代の青年の五〇％を越え、大学院生の数も激増したこの四半世紀の、学生に対する心理臨床活動の質・量の発展は、我々の想像を超えるものがある。その背景には、第一に、各大学が、学生に対する狭義の「教

育」各専攻の学問教育のみでは、大学としての機能を果たし得なくなっている実情がある。つまり、自我や社会性の発達が不十分な青年も、大学生のかなりの割合を占めるようになり、「発達教育」や「生活教育」も併せて実施しなければ、大学教育が成立しなくなっていることである。第二に、専門職としての「臨床心理士」の仕事をはじめとして、心理臨床活動が社会に広く認知されるようになり、カウンセリング・心理臨床的援助の需要が増してきたことなどがある。

筆者は、東洋思想を専門とするが、広島経済大学において主に教養教育科目を担当するとともに、平成四年の本格的な学生相談室の設置から今日に至るまで、その設立と運営に深く関わってきた。また、臨床心理士の行う専門的カウンセリング環境の維持、援助とは別に、学内に、一応のところ健康・適応的といえる学生を含めた学生たちの「居場所」作りを率先して行ってきた。学生の教育・支援には、専門的カウンセリングと並行して、上記のような社会的、発達の未熟さが目立つ学生に対しては、彼らを一人の人間として、学業、生活、心を含めてトータルに支えることの必要性を痛感したからである。そして学生と教員が気楽に集える環境の中で彼らを見守りつつ、その成長の手助け

ができるとすれば、学生相談活動の一環として、意義があると思ってきたからでもある。

このような筆者の大学教員としての理念と実践、および学生相談室のメンバーとして、学生に対するカウンセリングや心理臨床活動を傍らから常に見続けてきた者として、本報告書について、思いを述べてみたいと思う。

一 大学の学生相談体制の基本的考え方について

本報告書の学生相談体制の基本的考え方は、的を射ており、まことに妥当なものであると思う。特に、学生サイクルの各時期それぞれに応じた問題・課題があり、それに応じた援助が必要であること。さらに学生支援には、日常的な学生支援、制度化された学生支援、専門的な学生支援の三層が必要であり、大学のそれぞれの部署が一体となって連携し、個々の学生が有しているさまざまなニーズに対応することは、非常に重要である。教育と心理相談は表裏一体のものであると、日々、学生に接していて強く思う。

本報告書に紹介されたこれらの基本的考え方と、それに対応して構築されたシステムはよく考えられよくできていると思う。しかし残念ながら、本報告書は、大学内の支援

システム・枠組みを前面に出し、運営の実態や問題点があり記述されていないようである。つまり、実際のところ、そのシステムがどの程度機能しているのか。学生の個々の問題や需要に応じられているのか。または、相談室が本来、援助の必要な学生につながっているのか。本報告書には、筆者としては最も教えていたできたかった、このあたりの情報があまり記載されていないようである。せっかく実態調査を行われたのであるから、このような個々の大学の現状と問題点をまとめて呈示していただけていたなら、より今後の学生相談の望ましい方向が明らかになり、相談室で即座に戦力となる情報たり得たのではないかと思われる。以下に、本報告書から推察される問題と課題について述べる。

二 学生相談室の設置・内容における大学間格差

大学カウンセラーは、「専任の教員」であることが望ましいという考え方は筆者も同感である。学生との接触や教員間の調整などその効果は絶大である。しかし、専任教員を置いている大学が、現在でもまだかなり少なく、「基本的考え方」の水準に達していない大学がかなり多い。これは、

大学の運営者・経営者の姿勢が端的に現れるところである。「学生の実相を知る」「学生を育てる」ことに対する姿勢が学生相談室への力の入れ方に反映されていることを一日でも早くご理解いただきたいものである。

筆者の勤務校においては、国立大学で学生担当をされていた教授や、事務局長さらに心理学の教授がおられ、その方々の後押しがあり、何よりも「学生のためになるのなら」という副学長（現学長）の賛同をいただき、幸いにも早い時期に大学の理解を得られた。本格的な学生相談室立ち上げから一年後には専任教員としてカウンセラーを採用していただくことができた。このことが大学にとって学生にとって及ぼしたメリットは計り知れないものがあると、ひそかに自負しているところである。しかしながら採用するに当たっては「教員にすると研究と称して仕事をしなくなるのではないか」だとか、「教員扱いでも研究日や研究費の配分は随分悩まされた記憶がある。さらに相談室の備品調達までは説明し納得してもらわねばならなかった。そんな時に学生相談学会の研修会で教えていただいたアドバイスは非常に参考になった。ともすれば学生相談に対する逆風が吹いてくる中で、「カウンセラーは専任教員でなくてはなら

い」と主張し通せたことは、ひとえにそのアドバイスのお陰である。

現代の大学生はまだ相当、幼児性を残している。大学の専門教育に耐えられない学生も多い。心(自我)の発達を支援、ソーシャル・スキルを教える、親代わりになって学生を抱えることも、今日の大学カウンセラーは行っている。このカウンセラーの仕事の価値を、大学運営者と他の教職員が理解しサポートできているかは、相談室が真に機能するかどうかに深く関わることであると考える。今日では、学問教育以前の、発達の下支えが、大学生の教育に不可欠であることを、人事や予算の決定に携わる者は、深く知らなければならぬ。

さらに近年大学の宣伝活動が目立って増えているが、その中で「人間力」の育成を声高に主張されているものがよく目に付く。「人間力」なるものが育成されるために如何ほどの体制が必要であるか、しっかり検討されているのであろうかと筆者などは不安になってくる。「学問力・人間力」などと言葉にするのは簡単であるが、人間力育成が如何に困難を極めるかということは、いじめ問題や不登校問題など小中高の教育を通じて、理解されていることであろう。学生たちを如何に下支えし、その上で成長させるかが

問われているわけであり、現在の大学の抱えている学生の問題を素直に観察すれば、緊急に学生相談室の機能を充実させることが重要なことであることは、容易に理解できることである。

三 学生相談室が機能するために

学生相談室が、どのくらい学内の構成員、教員、職員、学生に周知されているかも重要な問題である。新入生には、入学時のオリエンテーションなどで、学生相談室の情報が与えられるであろう。しかし、学生の中には、「学生相談室」が「よるず相談」(駆け込み寺)的な働きをしていることを認識していない者も多いのではなからうか。上級学年になっても、機会あるごとに、学生相談室の活動情報を与え、「何かあればすぐ学生相談室へ、何もなくても学生相談室へ」というパイプ作りを教職員がとめて行う必要がある。このことは、学生の中で、「学生相談室」という単語が日常会話の中で自然に出てくるようになるまで徹底されなければ、実際の危機対応場面では役に立たないと筆者は考えている。

また、一般の教員の理解と率直性も、学生相談室が真に

機能するためには非常に大きな意味を持つ。学生間の交流が極端に少なくなっている現実からすれば、学生同士が相談室につなぐパイプは、年々細くなっていると見てよい。

その現状の中で各教員が、授業やゼミなどで接する学生の変化(授業に出て来なくなった。元気がないなどに気づき、相談室へ橋渡しすることは、非常に重要なことである。しかしこのことは教員の力量に負うところが多い。教員が、どのくらいその役目を果たしているだろうか。また、教員の側も、自分の関わりのある学生に対して、カウンセラーへ率直な協力要請が行えるかどうか。このような実際の理解と連携が、うまくいっている大学もあれば、そうでない大学もあると筆者は聞く。学生の抱えている問題を必ず解決する覚悟で臨むためには、学生のためになる情報の共有はどうしても必要である。そのためには、学生相談室からの積極的な働きかけが必要になってくる。学内者への啓蒙・教育が大切である。学生対応の検討会の開催や学生対応の手引きの作成など、学生相談室から教職員にアプローチできる機会はいくらでもある。問題は学生相談室スタッフにそれを実行できるだけの余力が残されているかどうかである。

学生相談室が機能し始めると、待ち構えていたかのごと

く一定比率まで相談件数は必ず増加するし、重い問題を抱えた学生の来談も必ず増加する。それに伴い学生相談室スタッフの仕事量は数倍に増加する。それぞれの大学事情があることは重々承知しているが、前に述べた如く、専任教員のカウンセラーに加えてインテーク能力を有した受付スタッフが常駐すれば、学生対応はスムーズにいくであろうし、さまざまな試みも可能となるであろう。

四 学生の質の変化への対応ができていくか

すでに述べたように、今日、学生の自我やソーシャル・スキル、対人関係を作る力などを含めた発達レベルの低さは、質・量とも相当なものである。入学式に学生の顔を見ながら、問題学生が少ないことを祈ることをもう何年繰り返したことであろうか。祈りとは裏腹にこちらが想定したことのない症状を持つ学生を次々と迎えているのが現実である。これは、相談室だけでは対応できないほどの数であるといっても過言ではない。これに対する一つの方策として、広島大学で開発・実践され、他の大学においても実践されるようになった、ピア・カウンセラー・システムが注目されている。

しかしながら、ピア・カウンセラーの指導者には、相だなスーパーヴィジョンの力量が求められ、ピア・カウンセリングの成否はそれに負うところが大きいであろう。筆者の所属する大学ではこのシステムに対しては限界を感じている。ピア・カウンセラーとして活動できる学生が学内どの程度存在しているであろうか。学生にも、それを指導し行わせる学生相談室のスタッフにも相当の覚悟が要求されるわけであり、細々と学生相談活動を維持している大学にとって、このシステムは夢物語のようにも思える。

今日、小・中・高校の教員は、教科内容の教育力とともに、心の教育つまり心理教育相談の力が重視されるようになり、教員免許取得に際してこの領域の必要単位も増加した。大学教員にも、学生相談の能力が必須の資質として求められていることを痛感するが、多くの大学の実情は、学問の教育力が問われているのが現状である。近年、大学教員志望の院生に対して教育能力養成の講座を設定している大学もあるが、学生相談の能力までは手が回っていない。それなのに相手である学生の方は年々大きな変化を見せている。このことは大学に限らず社会問題でもあるが、これらの学生にどのように対応していけばよいのか、教員達は綱渡りを余儀なくされている。

五 人間教育・アイデンティティの育成を核とした、大学教育理念とシステムの構築へ

これまで述べてきた学生の質的変容に対応せざるを得ない形で、多くの大学が何とか学生相談室を設置し、学内の関連部署と連携して、学生のセイフティ・ネットワークを構築してきている。本報告書に紹介されている七大学は、細かく見ていけば内部に課題を抱えているであろうが、それぞれの大学の特質を取り入れたよいシステムを有していると考えられる。本稿の最後に、その学生支援システムを、真に命の通ったものにしていくために、「大学教育の理念」と、「学生の実相を知り、下支えする学生支援」は、表裏一体、学生の人間教育の両輪であることを述べておきたい。筆者は、学生支援は、個々の学生の人間教育、換言すれば、アイデンティティの育成を目指すものであると考えている。単に単位を揃えさせて大学を卒業させる、就職させる、心身の不調をケアすることだけでなく、一個の人間として人生をしっかり生き抜いていける力を付けることを土台とした学生支援システムであってほしい。大学は学生が起すであろう問題の申し訳や問題学生の収容所などといった意

識から学生相談室を設置運営させるのではなく、学生が学生相談室を利用することによって健やかに成長し、大学の教育理念を十分に体得し、よき社会人として大学を巣立っていくための育成機能を積極的に果たせる機関として位置づけるべきである。全学的に学生相談が学問教育とともに重視され、大学の教育理念と学生相談室の目指す方向とが一致した教育が実践されることが筆者の理想とするところである。

付言

筆者は地域における大学の存在意義に鑑み、中国地方の大学コンソーシアム運営に携わっているが、そこで思うことは、それぞれの大学の学生相談室が連携し、地域の大学生に対してその活動範囲を広げ、さらに中高のスクールカウンセラーとの連携がなされていけば、大学の中だけでのセイフティ・ネットワークから地域全体の青少年のためのセイフティ・ネットワークに進化できるのではないかということである。いきすぎた連携活動については危機感を覚えるが、各処で小中高大の連携まで主張されている現代において、学生相談室がまず自大学の相談体制を整え、連携できる能力を身に付けていくことが、これからの大学生を

育成する上で重要になってくるであろう。地域での取組が今後の課題の一つになっていくのでありと考えている。